

令和5年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

令和5年2月15日
相楽郡広域事務組合

令和5年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月15日(水)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、職員の定年等に関する条例等の一部改正条例、令和5年度一般会計予算など9件の議案が提出され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。



○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	相楽郡広域事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について	「地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）」及び「国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）」の公布に伴い、職員の定年年齢を65歳に改正することや再任用にかかる規定を設けるなど関係条例の改正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案第2号	相楽郡広域事務組合の名称変更に伴う条例の整理に関する条例について	令和5年4月1日から、本組合の名称を「相楽郡広域事務組合」から「相楽広域行政組合」に名称変更することに伴い、現に施行されている条例の整理について、必要な事項を定めるものです。	可決 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第 3 号	相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計設置条例を廃止する条例について	令和 5 年 4 月 1 日から、共同処理する事務のうち、「広域市町村圏の振興整備に関する計画策定及び同計画に基づく事業の実施のための連絡調整に関する事務」を「関係市町村の連絡調整に関する事務」に変更することに伴い、本条例を廃止するものです。	可決 (全会一致)
議案 第 4 号	相楽郡広域事務組合分担金条例の一部を改正する条例について	組合規約の変更に伴い、規約の引用する号を整理する必要があるため、所要の改正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案 第 5 号	相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金設置条例を廃止する条例について	令和 5 年 4 月 1 日から、共同処理する事務のうち、「広域市町村圏の振興整備に関する計画策定及び同計画に基づく事業の実施のための連絡調整に関する事務」を「関係市町村の連絡調整に関する事務」に変更することに伴い、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金を令和 5 年 3 月 31 日付で構成市町村及び京都府に返還することから、本条例を廃止するものです。	可決 (全会一致)
議案 第 6 号	相楽郡広域事務組合と木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村との間のし尿くみ取り券の売捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託に関する規約の一部を変更する規約について	相楽郡広域事務組合の名称変更に伴い、相楽郡広域事務組合と木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村との間のし尿くみ取り券の売捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託に関する規約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。	可決 (全会一致)

議案 第7号	令和4年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第2号)について	<p>令和4年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ1650万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5709万8千円とするものです。</p> <p>歳出では、特別会計での診療報酬収入の増加に伴う休日応急診療費の減額、大谷処理場運営経費の不用見込額及び予備費の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金の減額、浄化槽汚泥搬入量減少に伴う、浄化槽汚泥投入手数料を減額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第8号	令和4年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第2号)について	<p>令和4年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ1662万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5145万9千円とするものです。</p> <p>歳出では、受診者数の増加に伴う休日応急診療費の増額補正を行い、歳入では、診療報酬収入、府支出金の増額を行い、一般会計繰入金を全額減額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第9号	令和5年度相楽広域行政組合一般会計予算について	<p>令和5年度一般会計の予算総額を2億8700万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、分担金及び負担金が2億4615万6千円。歳出の主なものは、総務費で3686万5千円、衛生費で2億3491万4千円、商工費で1336万1千円です。</p>	可決 (全会一致)